
ティラド サステナビリティレポート2026

SUSTAINABILITY REPORT

2026

Table of Contents

01

編集方針・会社情報	2
数字でみるティラド	3
トップメッセージ	4
サステナビリティ・CSRマネジメント	
・サステナビリティの	5
基本的な考え方/基本方針	
・サステナビリティ推進体制	6
・価値創造プロセス	7
・サステナビリティ重要課題	8
成長戦略	
・2030年を目標とした長期ビジョン	9
・サステナビリティ中計	10
・中期経営計画 T.RAD-2026	10
企業ビジョン・基本戦略	
・市場環境の変化、対応/電動化・環境貢献商品	11
・マルチバスイベイ時代に対応する	12
熱エネルギー変換技術	
・GX/グリーン・トランスフォーメーションの取り組み	13
・カーボンニュートラル（CO ₂ 削減）目標と活動	14
・カーボンニュートラル活動実績（2025年度実績）	14
・循環経済（サーキュラーエコノミー）に	
向けた取り組み	
・再エネルギー・省エネルギーに向けた取り組み	15
・自然再興（ネイチャーポジティブ）の取り組み	17
ESGの推進	
・持続可能な事業成長を支えるバリューチェーン	18

02 ESGの推進 -環境-

環境マネジメント	
・環境基本理念・方針	19
・ISO14001認証取得	20
・環境領域に関する重要課題の特定	21
・環境リスク管理	21
・環境関連法遵守	22
・TCFDフレームワークにもとづく	22
情報開示	
事業活動に伴う環境負荷の低減	
・環境KPIの実績	24
・地球温暖化防止	25
・廃棄物の削減	26
・水資源負荷の低減/環境への配慮	27
・環境負荷物質SOC削減管理	28

03 ESGの推進 -社会-

人権への取り組み	29
人財への取り組み	31
人財育成に関する推進体制	32
労働慣行	33
サプライヤー	36
製造責任	37
お客様からの表彰	38

04 ESGの推進 -企業統治-

コーポレートガバナンス	39
コンプライアンス	42
リスクマネジメント	43
環境データと資料	45

■見通しに関する特記事項・免責事項

本レポートには、当社グループの将来の見通し、計画、予測などの情報が含まれておりますが、これらは過去の事実や現在入手可能な情報に基づいたものであり、将来の経済の動向、当社グループを取り巻く事業環境などの要因により、大きく異なるものとなる可能性があります。また、本レポート掲載内容には細心の注意を払っておりますが、正確性や更新時期を保障するものではなく、掲載情報の更新・誤りなどによって生じたトラブル・損失および損害に対しても責任を負うものではありません。

■お問い合わせ

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/contact05_ja/code

編集方針

ティラド（以下、当社）は、環境・社会・ガバナンスの取り組みを本紙とWEBサイトにてデータとともにご報告いたします。本報告書には、GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダードを参考に記載されております。また、本報告書は、関連部署やサステナビリティ会議、各活動部会の承認を経て発行されております

対象組織

・組織 : 株式会社ティラド、ならびに国内・海外連結子会社

報告期間

・報告期間 : 国内：2025年4月～2026年3月
海外：2025年1月～2025年12月
・報告サイクル：年次
・前回発行日 : 2025年07月末

■参考にしたガイドライン

- 「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- ・ISO26000
- ・環境省 環境報告ガイドライン2018年版
環境会計ガイドライン2005年版

■情報開示の体系

財務情報

非財務情報

ティラド サステナビリティレポート 2026

・決算情報
・有価証券報告書
・事業報告書 他

・環境/社会への取り組み
・コーポレートガバナンス
・環境データ 他

WEBサイト：https://www.trad.co.jp/index.php/topic/home_ja

■会社情報

会社概要

[こちらより](#)

経営理念

[こちらより](#)

沿革

[こちらより](#)

拠点一覧

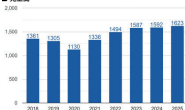
[こちらより](#)

IR情報

[こちらより](#)

2026年5月現在

■ 売上高



■ 経常利益／経常利益率



■ 当期純利益／当期純利益率



■ ROE



創業年数
89 年

1936年創立以来、時代の先を見据え、日本の経済成長とともに熟交機器のトップメーカーであり続けてきました。

世界
5 極体制

日本を開発拠点に欧州やアジア、中国、北米に展開し、強固なグローバルマーケット体制を確立。各地の合弁会社においても現地産業の近代化に貢献しています

従業員数
4000 名以上

従業員数はグループ全体で4,000名以上（グループ連結）。活躍のフィールドは全世界に広がります。

平均年齢
41.4 歳

若手でも力量次第で大きなプロジェクトを任されることも。大きな経験を持って夢のある仕事に取り組めます。

エンジニア
250 名以上

ティラドで開発に取り組みエンジニアは250名以上。この規模ながら、社員が専任してからレスポンスが得られるまでのスピードは圧倒的です。

年間休日
121 日以上

完全週休2日はもちろん、各種の休暇取得制度を設けています。

創業以来培ってきた熱交換器技術を活かして 持続可能な社会に貢献する会社を目指します

国際情勢や為替、景気の先行きは日々変化しており、事業環境の前提も常に変化しております。2025年度は、T.RAD-2025に掲げた目標に向け、当社の強みを生かした活動を展開してまいりました。

市場シェア拡大への挑戦と収益性向上のため、米国・日本等で生産拠点の拡充および能力増強を検討・実施しております。BEVに加え多様なパワープラントを選択肢として提供するマルチバスウェイの潮流を捉え、カーボンニュートラル実現の観点からも、熱交換器専門メーカーとしての世界トップクラスのノウハウと技術を駆使し、様々なマルチバスウェイ対応熱交換器を提案・販売してまいりました。

成長市場へのアプローチとしては、インド事業を推進しております。インド最大の財閥であるTATAグループとの合併企業は28年の歴史があり、当社ティラドとTATAグループ双方のリソースとノウハウを結集し、事業展開をしております。

次世代技術および新事業対応として、データセンター（AI関連）、ヒューマノイド、宇宙分野に使われる熱交換器などの開発にも取り組んでおります。

また、新領域の開拓として、ティラドコネク트의活用や、DXツールの外販を推進しております。当社の強みである軽量・高性能な熱交換器の開発と拡販はGXの推進に直結しており、加えて省エネ設備の開発・導入や太陽光発電の積極活用などのCN活動やアルミ材・樹脂材をはじめとしたリサイクル材推進で循環型社会に貢献したCE活動、水保全や地域清掃などNP活動も継続して取り組んでおります。

当社は、「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、1936年の創立以来、熱交換器製造のパイオニアとして自動車をはじめ幅広い用途の製品を提供してまいりました。

2026年は創業90周年という節目の年にあたり、ものづくりと環境貢献の観点から顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求してまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役 CEO 兼 COO 社長執行役員

宮崎 富夫

サステナビリティの基本的な考え方・基本方針

■サステナビリティに対する基本的な考え方

株式会社ティラド（子会社含む、以下当社）が目指すサステナビリティ経営とは、「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」を両立することであり、具体的には、既存事業において、CO₂削減や地球温暖化防止、循環経済への移行、自然資本・生物多様性、人権尊重等の社会的課題に取り組み、SDGsへの貢献に寄与することと考えます。

また、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社企業理念に基づくサステナビリティ基本方針を策定し事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献することが、私たちに期待されているサステナビリティ（持続可能性への取り組み）と考えています。

■サステナビリティに関する基本理念

株式会社ティラド（子会社含む、以下、当社）は、事業活動を通じ、社会や地球環境との調和を図りながら、地球に優しい持続的な社会の発展への貢献と、ステークホルダーの幸福を追求することを経営理念に掲げています。

これを実現するために私たちは、適正な企業統治の下、社会から信頼される企業として社会課題の解決と持続的発展に貢献してまいります。

取引先においても、この方針を支持し、それに基づいて行動することを要請します。

- ▶ 国際ルール・法令を遵守するとともに、腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行します。
- ▶ 人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であれ強制労働は行いません。
- ▶ ステークホルダーとの対話を大切に、適時かつ適正な情報開示を行います。

■サステナビリティに関する行動指針

地球環境	地球温暖化防止に向けたすぐれた熱エネルギー変換技術開発や地球環境に優しい生産活動を推進し、環境負荷の最小化に努めます。また、生物多様性の保全とその持続可能な社会の実現に貢献します。	  
お客様	腐敗防止に取り組み、公正・誠実に業務を遂行し、安全・安心な商品を提供します。	 
従業員	従業員の安全衛生を守ることが当社成長の基盤と考え、労働環境の向上に努め、多様性を重視し、社員の自由、および団体交渉の権利を尊重します。	    
取引先	国や規模にかかわらず広く門戸を開き、長期的視野で相互反映の発展に取り組みます。	   
株主・投資家	相互対話に基づき、長期安定的な成長を通じた企業価値向上・還元を目指します。	
地域社会	各国・地域の文化・習俗を尊重し、地域社会との調和と発展に貢献するよう努めます。	  

サステナビリティ推進体制

「持続可能な社会への貢献」と「長期持続的な成長」の実現に向け、社長が議長を務める「サステナビリティ会議」を設置し、傘下の4部会と各部門が協働しサステナビリティ重要課題に取り組んでいます。



※サステナビリティ重要課題の一部（人権、安全衛生、ダイバーシティなど）は、主管部門を選定し、全社的に取り組みを実施しています。

価値創造プロセス

当社グループは、事業活動を通じてさまざまな社会課題を解決し、社会との共通価値創造を促進することで持続可能な発展へ貢献する事業構造を明確にしております。また、選定した重要課題を解決することで、関連するSDGs目標への貢献も実現してまいります。

ティアラドの目指すべき姿



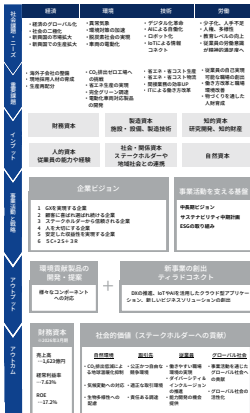
世界を取り巻く社会課題に対し、事業活動を通じて課題解決で貢献し新たな価値を創造し続けます

経営理念
コーポレート
スローガン
行動指針
CSR方針

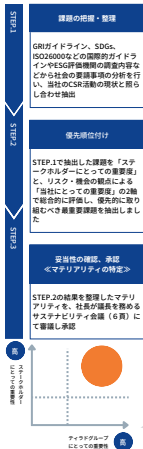
リスク分析

会社としてどのようなリスクが存在し、それらをどのようにコントロールするかが重要課題です。当社ではリスク評価を実施し、経営層はこの結果を一つの指針として、方針策定につなげております。

価値創造の循環による持続的な企業価値の向上



サステナビリティ重要課題



・・・当社における最重要課題

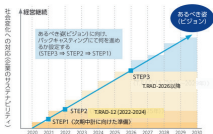
マテリアリティ（SDGs該当項目）

	すべての人に健康と福祉を	健康診断の有効見本 および再受診率の管理
	質の高い教育をみんなに	環境教育・CSR教育の実施 サブライマーへの各種環境教育
	ジェンダー平等を 実現しよう	人事制度・賃金制度再構築
	安全な水と トイレを世界中に	水資源の削減 節水による水の活用
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	太陽光発電の導入推進 省エネ活動の継続的実施 省エネ設備への切り替え
	働きがいも 経済成長も	健康診断の有効見本、再受診率の管理 ストレスチェックの基盤分析結果の活用 人事制度・賃金制度再構築 IT活用による労働生産性向上 時間外労働の削減 有給休暇の取得推進
	産業と技術革新の 基盤をつくろう	環境負荷製品の売上比率アップ
	人や国の 不平等をなくそう	コンプライアンス体制の強化しと再構築
	住み続けられる まちづくりを	パンデミックを想定した事業継続 サイバー攻撃、コンピュータウイルスへの対応 オールハンドラーでのSDP稼働 SDP稼働によるサブライマーコスト削減 環境負荷削減の削減
	つくる責任 つかう責任	環境負荷製品の売上比率アップ 産業廃棄物の削減
	気候変動に 具体的な対策を	太陽光発電の導入推進 省エネ活動の継続的実施 省エネ設備への切り替え
	海の豊かさを 保ちよう	生物多様性活動 グリーン購入 産業廃棄物の削減
	陸の豊かさを 保ちよう	生物多様性活動 グリーン購入
	平和と公正を すべての人に	コンプライアンス体制の強化しと再構築

2030年を目指した長期ビジョン

「サステナビリティ重要課題（8頁）」に対して、長期ビジョンを設定し、バックキャストिंगにてステップ毎の課題を設定し、「各部会（6頁）」にて取り組む推進体制としております。

●2030年を見据えたあるべき姿（ビジョン案）



■サステナビリティ中計

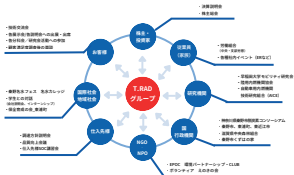
	活動目標（中長期計画） 長期ビジョン（2030年に向けて）
環境	- 省エネ活動（TRAD-2025）継続 - 従業員の意識up活動の推進 - 環境に優しい生産設備改善 - フォークリフトの電動化 - Heリークのチャンパーレス化 - 自然エネルギーによる電力自給開始 - 緑地の増加
社会	■安全衛生 - 安全衛生活動体制の拡充 - 海外地区に対する支援フォローの拡充 - 仕入先等への安全衛生支援 - エンゲージメント（仕事への主体的な貢献意欲・姿勢）向上のための施策を打ち、仕事の質を向上させることにより、アウトプットの最大化を図る ■社会貢献 - ボランティア活動推進 - サプライヤーとともに環境活動を推進し環境負荷の低減 - 再生可能エネルギー導入比率up - 地域社会との対話がでる体制構築 - 事業活動を通じてSDGs課題解決 - グローバルで社会貢献活動
事業継続	- オールハザード対応を見据えたリスクアセスメントの実施 - MTPD（最大許容停止期間）、RTD（目標復旧時間）の検証（PDCAの繰り返し実施）

経営計画 T.RAD-2026 企業ビジョン・基本戦略

近年、政治・経済をはじめとする世界情勢の混乱や甚大な被害をもたらす気象問題などの頻発など、世界は先行きの不確実性が一層高まっています。こうした変化の激しい時代においては、中長期時の視点を踏まえつつ、変化に迅速かつ柔軟に対応した経営が不可欠です。当社では、持続可能な成長の実現に向けて中長期戦略を軸に据えつつ、毎年経営計画の見直しと調整を継続的に進めています。

	2020年時点での社会実化・再稼働課題					SDGsへの貢献
	新事業の 創出	実社会参 画の促進	デジタル基 礎の整備	デジタル市 場・関係機 関の構築	内部 課題	
1.SDGsを実現する企業						
①SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ②SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ③SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ④SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑤SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有						
2.顧客に喜ばれ続けられる企業						
①顧客に喜ばれる商品開発の推進 ②顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ③顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ④顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑤顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑥顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑦顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑧顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑨顧客に喜ばれるサービスの提供・提供 ⑩顧客に喜ばれるサービスの提供・提供						
3.スーパー・デジタル・から信頼される企業						
①スーパー・デジタル・から信頼される ②スーパー・デジタル・から信頼される ③スーパー・デジタル・から信頼される ④スーパー・デジタル・から信頼される ⑤スーパー・デジタル・から信頼される ⑥スーパー・デジタル・から信頼される ⑦スーパー・デジタル・から信頼される ⑧スーパー・デジタル・から信頼される ⑨スーパー・デジタル・から信頼される ⑩スーパー・デジタル・から信頼される						
4. 人を大切にできる企業						
①人を大切にする文化の醸成 ②人を大切にする文化の醸成 ③人を大切にする文化の醸成 ④人を大切にする文化の醸成 ⑤人を大切にする文化の醸成 ⑥人を大切にする文化の醸成 ⑦人を大切にする文化の醸成 ⑧人を大切にする文化の醸成 ⑨人を大切にする文化の醸成 ⑩人を大切にする文化の醸成						
5.安定した収益性を実現する企業						
①安定した収益性の確保 ②安定した収益性の確保 ③安定した収益性の確保 ④安定した収益性の確保 ⑤安定した収益性の確保 ⑥安定した収益性の確保 ⑦安定した収益性の確保 ⑧安定した収益性の確保 ⑨安定した収益性の確保 ⑩安定した収益性の確保						
6.SDG+2030+2050						
①SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ②SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ③SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ④SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑤SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑥SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑦SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑧SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑨SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有 ⑩SDGsの目標やSDGsの価値観のイメージを社内に浸透し、全社で価値観の共有・共有・共有・共有						

■ステークホルダーとのコミュニケーション



市場環境の変化、対応／電動化・環境貢献商品

今後、車両の電動化が進むと、パワープラント別にみて、搭載される熱交換器の台数は減らず、むしろ増えていく傾向にあります。当社はシェア拡大のチャンスと捉えております。

一方、生産台数の増加により生産時に排出するCO₂が増加してしまいます。当社では、国内外すべての拠点で様々な施策を行い削減し、カーボンニュートラルの達成に向け貢献してまいります。

車両電動化による熱交換器の必要数の変化

ガソリンエンジン車 (ICE) : 2~6



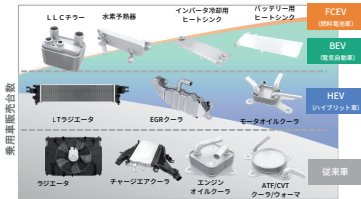
HEV・PHEV : 4~9



FCEV : 5~7



BEV : 3~7

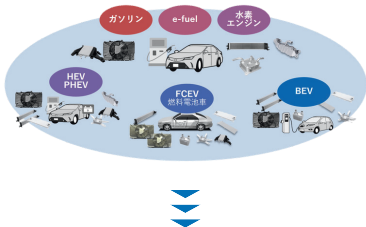


自動車業界は電動化へ大変革を迎えています。当社もこれまで培ったエンジン車用熱交換器の経験と技術を生かし、電気自動車用、燃料電池車用の熱交換器の市場投入を進めております。熱交換器はこれまで以上に重要なコンポーネントと位置づけられており、当社も市場での役割を果たしてまいります。これにより当社の製品も地球環境の改善に繋がる技術の進化に大きく寄与いたします。

マルチパスウェイ時代に対応する熱エネルギー変換技術

脱炭素社会の実現に向け、ガソリン・e-fuel・水素エンジン・ハイブリッド・燃料電池・バッテリーEVなど、複数の動力源が共存する「マルチパスウェイ」時代が進行しています。いずれの動力源においても、熱交換器は重要な構成要素です。

熱交換器に求められる性能や用途は日々変化し、ニーズは多様化しています。この変化は当社のビジネスチャンスであり、社会や企業からの様々な要望を叶えるため、技術と品質を磨き製品を提供してまいります。



マルチパスウェイ時代において
熱交換器ニーズは多様化かつ増加していく

ティラドにとっては市場を拡げるチャンス！

BEVだけでなく多様なパワープラントを選択肢として
提供するマルチパスウェイこそがカーボンニュートラル
実現の早道との認識が世界で広まっています

GX（グリーントランスフォーメーション）の取り組み



GXに貢献できる熱交換器の開発と拡販を推進

持続可能な社会の実現に向けて、GXを推進しています。GXにおける主な取り組みは以下の3点です。

- **脱炭素社会への移行（Carbon Neutral）**
温室効果ガスの排出実質ゼロを目指しています。
- **循環経済への移行（Circular Economy）**
資源の再利用・リサイクルを通じて、
廃棄物の削減に取り組んでいます。
- **自然再興の推進（Nature Positive）**
自然の保護と回復を継続的に進めています。

目標

- CO₂排出量を毎年3%削減
- 2050年にカーボンニュートラル達成

カーボンニュートラル（CO₂削減）目標と活動

CO ₂ 排出量の 削減目標 2030年目標
ライフサイクル アセスメント全体
2021年度比 27% (3%減/年)

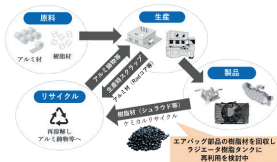


カーボンニュートラル活動実績 (2025年度実績)

太陽光発電、窒素発生装置、エコ空調システム等の活用による
「省エネ工場」の実現～継続的にCO₂フリーの競争力ある電力入手への投資



循環経済（サーキュラーエコノミー）に向けた取り組み

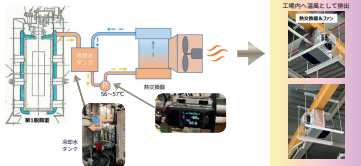


アルミ材や樹脂材をはじめ、リサイクル推進で循環型社会に貢献

再エネルギー・省エネルギーに向けた取り組み事例

活動事例① 加熱炉廃熱再利用した工場内暖房（@ 秦野製作所）

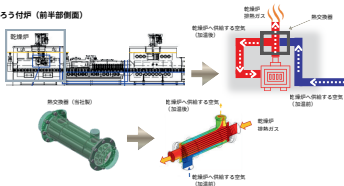
当社、秦野製作所ではVB炉内で生じる冷却水の排熱を利用し、工場内の暖房に生かしています。
加熱炉（VB炉）の炉体冷却で使用している冷却水の廃熱を熱交換器を介して暖房に使用しております。



活動事例② アルミろう付（ろう付）炉内乾燥炉の排熱を利用した加熱バーナーへの供給空気事前加温（@ 名古屋製作所 @ 滋賀製作所）

当社、名古屋製作所及び滋賀製作所ではろう付炉内乾燥炉へ供給する空気を熱交換器（当社製）を用いて効率的な排熱回収を行い、事前加温実施することで加熱バーナーの燃焼出力（ガスの使用量）を低減しております。

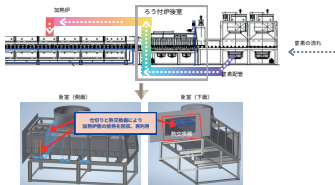
ろう付炉（前半部側面）



活動事例③ アルミろう付（ろう付）炉後室内排熱再利用した窯素事前加温（@滋賀製作所）

当社、滋賀製作所ではろう付炉内加熱炉に入れる窯素を加熱炉側からの排熱を利用し事前加温実施することで、加熱ヒーターによる加温時間（電力使用時間）を削減しております。

ろう付炉（後半部側面図）



カーボンニュートラルに向けた取り組み事例

樹脂材PA66 のリサイクル化



ディラドではエアバッグを市場から回収・リサイクルし、ラジエーターの樹脂タンクに再利用する開発を行っており、今後量産化する計画です。

自然再興（ネイチャーポジティブ）の取り組み

活動事例① 地域との連携

ティラドでは地域会合や美化活動へ積極的に参加することにより地域との連携を図っています。



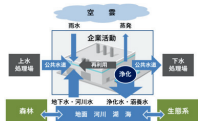
脱炭素コンソーシアム

出典：長野市HP「はたの脱炭素コンソーシアム「第二回定例会議」」
<https://www.city.nagano.lg.jp/tyodo/t/2024/1/6/2024.html>
 © 2024年4月 公開



河川清掃

活動事例② 水リスク保全



- 公共水処理負担低減
 自然水を多く、公共水道を減らす活動
- 地下水涵養
 汲み上げ量より戻す量を多くする活動
- 排水管理保全
 基準値を大幅に下回る排水処理活動
- 生物多様性
 河川清掃・森林再生活動

持続可能な事業成長を支えるバリューチェーン

当社は、ESGに配慮したバリューチェーンの構築を目指し、ステークホルダー全体での持続可能な成長を目指しております。

	E 環境 Environment	S 社会 Social	G 企業統治 Governance
商品開発	環境貢献製品の開発	多様な人財	コーポレートガバナンスの充実
調達	グリーン調達	人財育成と働きがいの向上	情報セキュリティ
生産	環境マネジメント体制	ワークライフバランスの推進	取引先の品質向上促進
	ティラド環境法 クイックガイド	人権の尊重	コンプライアンスの徹底
	工場の環境負荷低減	ダイバーシティの推進	事業継続計画（BCP）
	生物多様性	地域社会への貢献	ステークホルダーとの対話推進
物流	物流品質の向上	サプライチェーン	内部統制 内部告発者の保護
お客様	製品責任	福利厚生	リスクマネジメント
	得意先満足度向上		相互違法監査
	高付加価値 製品の提案		

環境マネジメント

背景・理由

持続可能な循環型社会の実現のため、すべての事業領域・活動において地球環境の保全を進めるため環境基本方針を定め、環境マネジメントシステムを運用し継続的な改善活動の推進

SDGs（持続可能な開発目標）との関連



重要基準等

各種法令、環境報告ガイドライン2018年版、ISO14001/26000、
当社規定

参加・支援

各部署機関、取り組み支援機関・企業、各講演セミナー参加

影響

● 国際・地域社会からの信頼性に影響、低・脱炭素化の活動に影響、自然環境との共生共存推進に影響

課題

● 自社の経済活動を継続しつつ、循環共生型の社会実現への移行を目指す

機会

● 環境保全、自然保護活動を基に、新たな環境価値を創造し継続的な改善活動を通じ持続可能な企業を目指す

管理

● グリーン事業所部会、商品環境部会にて活動内容の検討～推進

評価

● トップマネジメントレビューおよびサステナビリティ会議にて経営層へ報告し評価されます

環境基本理念・方針

〈基本理念（指針）〉

株式会社ティラド及びティラドグループは、カーボンニュートラルの社会実現に貢献する世界No.1熱交換器メーカーを目指し従業員一人一人が環境へのやさしさを優先して環境及び生物多様性・水リスクの保全と自然保護に取り組み、豊かで明るい社会の進歩に貢献する。

〈基本方針（行動基準）〉

株式会社ティラド及びティラドグループは、基本理念を実現するために、商品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境及び生物多様性・水リスク保全の目的・目標を定め、全社的な環境マネジメントシステムの活用及び継続的改善を図り、会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。

- (1) 温暖化効果ガス排出量削減による地球温暖化防止及びカーボンニュートラルの実現を、お客様・取引先様と連携・協力して取り組む。
- (2) 電動化時代の多様なパワープラントに対応した熱交換器製品の開発・営業推進を図る。
- (3) 環境汚染物質の排出を抑制し、環境汚染防止に努める。
- (4) 資源の有効活用及び廃棄物の低減を推進しリサイクル・省資源に努める。
- (5) 地域社会と積極的に関わり、環境および生物多様性・水リスクの保全と自然保護の貢献に努める。
- (6) 環境関連法令及びその他の要求事項を順守し、自主管理基準を定め、環境保全レベルの向上を図る。
- (7) 環境マネジメントの構築・充実し、全構成員に対する環境教育・啓発の充実を図ります。
- (8) 環境情報を積極的に公開し、利害関係者との相互理解に努める。

ISO14001認証取得

当社は、環境パフォーマンスの向上を図り環境マネジメントシステムの継続改善に努めています。

国内では、2011年に全社統合のISO14001の認証を取得し、国内子会社もグリーン経営やKES※1の認証を取得しています。生産拠点の海外子会社でもISO14001の認証取得済です。

※1 KES：京都環境マネジメントシステムスタンダード

拠点		ISO14001	
		取得	更新予定
日本	T.RAD Co., Ltd.	2000年10月	2029年06月
アメリカ	T.RAD North America, Inc.	2001年10月	2026年10月
アメリカ	Tripac International Inc.	2018年09月	2027年09月
チェコ	T.RAD Czech s.r.o	2007年05月	2028年05月
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司	2011年02月	2029年02月
中国	東洋熱交換器（常熟）有限公司	2015年11月	2026年11月
中国	青島東洋熱交換器有限公司	2010年02月	2027年10月
ベトナム	T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	2015年01月	2027年01月
タイ	T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.	2010年12月	2029年04月
インドネシア	PT.T.RAD INDONESIA	2013年07月	2028年03月

環境領域に関する重要課題の特定

重要な環境課題を特定する際の判断基準として、「ステークホルダーからの要請」と「当社への影響度・重要度」両方を採用しております。その両方が高い環境課題を重要な環境課題として特定しています。環境改善推進の観点から特に重要な課題をマテリアリティとして抽出・特定し、その課題の解決に向け、経営資源を集中して取り組んでいきます。

■環境テーマと対応方針

活動テーマ	活動範囲	重要度	対応方針	主な活動内容
地球温暖化 CO ₂ 削減	生産	高	■	改善継続実施
	開発	高	■	環境に貢献する製品の開発
	SC	中	■	CO ₂ 排出量調査（削減活動へ拡大予定）
資源効率 水使用量 削減	生産	中	■	水使用量削減・循環再利用
	SC	低	■	グリーン調達ガイドラインにて啓発
資源保護 原材料 廃棄物 削減	生産	高	■	仕損・廃却品の低減活動
	開発	高	■	環境に貢献する製品の開発
	SC	中	■	仕様変更等の提案および採用検討
土壌汚染	自主	低	■	環境法遵守監査にて監視
	SC	低	■	グリーン調達ガイドラインにて啓発
負荷物質 管理	自主	高	■	環境負荷物質管理基準の制定と調査および切替
	SC	高	■	全仕入先への含有・使用量調査および切替
生物多様性 保全活動	自主	中	■	依存度評価へ各活動への展開 （グリーン適合品への切替対応等）
啓発活動	自主	中	■	社内にて環境概論教育を継続実施中
	SC	中	■	グリーン調達ガイドラインにて啓発

*自主＝自主活動、SC＝サプライチェーン



環境リスク管理

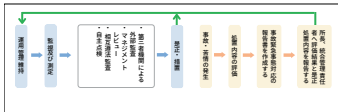
内部監査と外部監査では環境法令遵守状況や環境マネジメントシステムの運用状況を確認し点検しています。特に独自のチェックシートにより内部監査を充実させ、環境リスクを含むリスク管理を強化しています。

①相互遵法監査

…ブロック間で相互に監査し法令を遵守し適切なリスク管理が行われているかを評価しています。

②マネジメントレビュー

…経営層による管理の問題点や実施内容の適切さを全社的に評価しています。



■ティラドリスク管理体制

遵法評価の再検証

①相互遵法監査の自主点検結果の事前相互チェック

2015年度より相互遵法監査の実施前に、自主点検結果の相互チェックを行っており、結果、本監査での指摘は減少しています。

②相互遵法監査に労務系の要素を追加

2016年度より相互遵法監査の項目に労務に関する項目を追加し継続しています。

環境関連法遵守

2025年度：環境関連法遵守状況と事故・苦情情報（単位：件）					
	本社	豊野製作所	名古屋製作所	滋賀製作所	笠寺
法令違反	0	3	3	0	0
罰金・訴訟	0	3	3	0	0
事故	0	3	3	0	0
苦情	0	3	3	0	0
漏出	0	3	3	0	0
合計	0	3	0	0	0
(参考2024年度)	0	0	0	3	0

TCFDフレームワークにもとづく情報開示

当社にとって、気候変動は事業継続に影響を及ぼす重要課題の一つです。2022年4月、当社は気候変動に起因する金融市場の不安定リスクの低減を目的とした気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)^{a)}提言に賛同しました。気候変動が当社の事業に与えるリスク・機会を分析して経営戦略・リスクマネジメントに反映するとともに、その進捗を適切に開示し、社会全体の脱炭素化に貢献しながら、さらなる成長をめざします。

※国際機関である金融安定理事会によって2015年に設立。気候変動に起因する自社の事業リスクと事業機会を評価し、財務上の影響を把握して情報開示することを提言している。

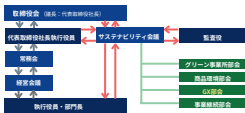
ガバナンス

開示項目	対応状況
a) 気候関連のリスク・機会に関する取締役会の監督	気候変動に関わる重要事項を審議・決定する機関としてサステナビリティ会議を設置
b) 気候関連のリスク・機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割	サステナビリティ会議では環境経営の重要事項について協議・決定を行い、重要な影響を及ぼすと判断された案件は取締役会で審議

気候変動問題を、当社が社会的責任を果たし持続的に発展していくための重要課題の一つと捉え、サステナビリティ会議でマネジメントしています。

サステナビリティ会議は、コーポレート・ガバナンス体制の一面を担う会議体として設置しています。代表取締役社長が議長を務め、取締役もメンバーとなり、当社の気候変動に関するリスク・機会、取り組み方針、目標についての議論や、取り組み実績の進捗管理を行っています。

■当社におけるサステナビリティ会議の位置付け



戦略

TCFD-12 サステナビリティ情報開示は 6からより

開示項目	対応状況
a) 短・中・長期の気候関連のリスク・機会	中長期的気候関連リスク・機会をサプライチェーンで評価
b) 気候関連のリスク・機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響	気候関連リスクによる事業影響、財務影響を評価し対応策を立案・実施
c) 2℃以下のシナリオを前提とする気候関連のシナリオを考慮して、組織戦略のレジリエンス	2℃、4℃シナリオにおける移行リスク・物理リスク・機会を分析

IEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)などにもとづき気候関連シナリオの分析を実施し、戦略を策定しています。

eV車^{a)}需要は2050年に現在の数倍以上へ増加すると予測されています。需要の増加によって、各国政府は化石燃料に伴うエネルギー規制を強化する可能性があります。過度な規制は当社にとってリスクとなり得ます。一方、適正な規制は、当社が強みとする環境性能に優れた製品の普及拡大を後押しし、事業拡大の機会となり得ます。

^{a)}eV車：HEV、PHEV、BEV、FCEV

TCFDフレームワークにもとづく情報開示

リスク管理

機会開示	対応状況
a) 組織が気候関連リスクを特定し、評価するためのプロセス	社内関連部署で GX 研究会(旧TCFDシナリオ研究会)を結成し評価を実施
b) 組織が気候関連リスクをマネジメントするためのプロセス	サステナビリティ会議を通じて、気候関連リスクへの対応を協議・決断
c) 組織が気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスの全体的なリスクマネジメントへの統合状況	サステナビリティ会議で協議・決断された気候関連リスクの未然防止や低減の取り組みを取組む機会に報告し経営方針に織り込み推進

気候変動に伴うリスクと機会には、規制の強化や技術の進展、市場の変化など製炭素社会への移行に起因するものと、急激的な異常気象や慢性的な気温上昇など気候変動の物理的な影響に起因するものと考えられます。

当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行リスク」と「物理リスク」に分類のうえ、時間的視点を長・中・短の3段階、事業財務影響を大・中・小の3段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しています。

項目	主要な影響(リスク)	物理的 移行 短中長 期	事業・財務 影響 短期 中期 長期	対応状況
移行リスク	気候変動緩和 ・カーボンプライシング(炭素税・Emissions Trading Scheme)による炭素価格の増加 ・気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク	中	中	TCFDシナリオに基づく 内部の気候変動シナリオ(2025、2035年)を基に気候変動リスクを評価し、気候変動 シナリオ(2025、2035年)を基に、気候変動リスクへの対応を協議・決断 ・気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク
	気候変動適応 ・気候変動による気候変動リスクの増加による気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク	短	大	TCFDシナリオに基づく 内部の気候変動シナリオ(2025、2035年)を基に気候変動リスクを評価し、気候変動 シナリオ(2025、2035年)を基に、気候変動リスクへの対応を協議・決断 ・気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク
	気候変動緩和 ・気候変動による気候変動リスクの増加による気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク	中	中	TCFDシナリオに基づく 内部の気候変動シナリオ(2025、2035年)を基に気候変動リスクを評価し、気候変動 シナリオ(2025、2035年)を基に、気候変動リスクへの対応を協議・決断 ・気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク
	気候変動適応 ・気候変動による気候変動リスクの増加による気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク	中	大	TCFDシナリオに基づく 内部の気候変動シナリオ(2025、2035年)を基に気候変動リスクを評価し、気候変動 シナリオ(2025、2035年)を基に、気候変動リスクへの対応を協議・決断 ・気候変動対策(グリーン成長戦略)に伴う規制 ・気候変動によるリスク
物理リスク	気候変動の悪化 ・ヒートストレスによる気候変動の悪化、集中豪雨、大雪等	中	中	気候変動、気候変動の悪化、気候変動による気候変動の悪化の悪化
	気候変動の悪化 ・ヒートストレスによる気候変動の悪化、集中豪雨、大雪等	中	中	気候変動、気候変動の悪化、気候変動による気候変動の悪化の悪化
機会	気候変動の悪化 ・ヒートストレスによる気候変動の悪化、集中豪雨、大雪等	中	大	気候変動、気候変動の悪化、気候変動による気候変動の悪化の悪化
	気候変動の悪化 ・ヒートストレスによる気候変動の悪化、集中豪雨、大雪等	中	中	気候変動、気候変動の悪化、気候変動による気候変動の悪化の悪化

【時間】短：～2025、中：～2030、長：～2050

【事業/財務影響】小：小さい影響が予想される、中：中程度の影響が予想される、大：大きな影響が予想される

指標と目標

機会開示	対応状況
a) 組織が自らの戦略とリスクマネジメントに照して、気候関連のリスク・機会の評価に使用する測定基準(指標)	中長期目標(2030)を設定 ・CO ₂ 排出量 27%減 [2021年比]
b) Scope1、Scope2、該当する場合はScope3のGHG排出量、および関連するリスク	
c) 気候関連のリスク・機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンス	

CO₂排出量削減目標をT.RAD-2025に組み込むとともに、気候関連を含む環境活動について指標と目標を定め、進捗を管理しています。

グループ全体のCO₂実質排出量を2021年基準で、2030年までに27%削減、2050年までに実質ゼロ



事業活動に伴う環境負荷の低減

背景・理由

気候変動による影響が深刻化するなか、企業には様々な取り組みが求められております。当社は、温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に努め、資源の有効活用及び廃棄物削減を旨とします

重要
ガイドライン等

各種法令、ISO14001、ISO26000、環境報告ガイドライン2018年版、当社規定

参加・支援

取り組み支援機関・企業、コミュニティ

SDGs（持続可能な
開発目標）との関連



影響

● 資源の枯渇、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、省資源

課題

● 様々な環境課題を事業活動を通じて解決し持続可能な社会へ貢献する

機会

● 持続可能な企業活動を行い、持続可能な社会の実現に貢献する

管理

● グリーン事業所部会にて活動内容の検討～推進を行う

評価

● トップマネジメントレビューにて経営層へ報告し評価されます

環境KPIの実績

「事業活動や製品への環境配慮」への取り組みとして、事業活動における環境負荷を削減しております。

環境指標と測定（CO ₂ 削減）	基準値	中計目標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	36.5	2021: 36.5 2022: 36.5 2023: 36.5 2024: 36.5 2025: 36.5 2026: 36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	1.20	2021: 1.20 2022: 1.20 2023: 1.20 2024: 1.20 2025: 1.20 2026: 1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	0.830	2021: 0.830 2022: 0.830 2023: 0.830 2024: 0.830 2025: 0.830 2026: 0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830	0.830
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	2.89	2021: 2.89 2022: 2.89 2023: 2.89 2024: 2.89 2025: 2.89 2026: 2.89	2.89	2.89	2.89	2.89	2.89	2.89
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	62.4	2021: 62.4 2022: 62.4 2023: 62.4 2024: 62.4 2025: 62.4 2026: 62.4	62.4	62.4	62.4	62.4	62.4	62.4
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	7.34	2021: 7.34 2022: 7.34 2023: 7.34 2024: 7.34 2025: 7.34 2026: 7.34	7.34	7.34	7.34	7.34	7.34	7.34
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	0.68	2021: 0.68 2022: 0.68 2023: 0.68 2024: 0.68 2025: 0.68 2026: 0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	0.68	2021: 0.68 2022: 0.68 2023: 0.68 2024: 0.68 2025: 0.68 2026: 0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68	0.68

※1：削減目標のある化学物質を対象。PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）：化学物質排出移動量調査

※2：VOC（揮発性有機化合物）

※3：削減目標：国内2箇所、技術本部（参考）

環境指標と測定（CO ₂ 削減）	基準値	中計目標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績
CO ₂ 削減率（Scope 1、2） （%）	596	2021: 596 2022: 596 2023: 596 2024: 596 2025: 596 2026: 596	596	596	596	596	596	596

※1：Scope1については、Category1の材料とCategory2の燃料

※2：削減目標：国内外全拠点（2021年11～12月）

地球温暖化防止

■事業活動に伴うエネルギーとCO₂

電力換算エネルギーの目標値を設定し、毎月達成度を評価しております。2025年度の電力換算エネルギー使用量原単位は、2021年度比▲12.0%の目標に対し▲1%(2.86)の実績でした。

継続的なろう付け炉の統廃合などにより、原単位は減少しているがCO₂排出量の削減施策が不足しており、2025年度からは新たな再生エネルギー（太陽光発電）導入など更なる取り組みを行っております。

■電力換算エネルギー使用量及び電力換算エネルギー使用量原単位の推移

■CO₂排出量 総量

■物流に伴うエネルギーとCO₂

2025年度の物流のエネルギー使用量原単位は、2021年度比▲12.0%の目標に対し15%(0.0170)の実績でした。当社は物流委託先様と製品発送の関係部署が協力して改善を進めています。

課題である積載効率の改善、輸送ルートの見直し、車両・車格の見直しに取り組んでいます。物流委託先様ではドライバへの省エネ走行研修をおこなっております。

■CO₂排出量と原油換算エネルギー使用量原単位



廃棄物の削減

当社は発生廃棄物の削減と廃棄物の再資源化を進めております。

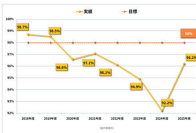
2025年度の鉄くずを除く廃棄物量原単位は、2021年度比▲4.0%の目標に対し▲14.0%(53.7)で目標を達成いたしました。

2025年度は、廃棄物の製水による重量低減など更なる施策案を検討し削減取組みを行っています。再資源化率は、98%以上の目標に対して、96.2%となりました。

■鉄くずを除く廃棄物量と廃棄物量原単位の推移



■再資源化率



水資源負荷の低減

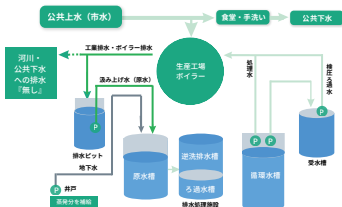
2025年度の国内製作所の水使用量原単位の目標は、2021年度比▲4%の目標に対して、▲23.2%(5.65)の実績でした。水を使用する機圧工程削減を含めた幅広い水資源削減策により、目標を達成しています。

■水使用量と水使用量原単位の推移



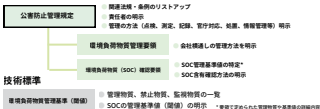
環境への配慮

鋳造製作所の生産活動における排水は、すべて排水処理され再利用・循環系となっています。このため河川や公共下水への工場排水はありません。



環境負荷物質SOC削減管理

当社は、設計から、調達、製造、出荷に至るまで、全ての段階における化学物質の管理を徹底しています。当社独自の「グリーン調達ガイドライン」の下、サプライヤーの適切な管理を行っています。



当社は、各国の法規制、各取引相手の規制に迅速に対応するべく、管理システムの充実、安全な材料へ切替を推進し、製品に使用されている環境負荷物質の削減、廃止を進めています。

	法規制	切替大日程		
		2023年度	2024年度	2025年度
禁止物質	- RoHS指令（改正RoHSを含む）、ELV指令 - REACH規制 随時追加の要認可物質 - 法規制改正で追加される禁止物質	自動車、電子電気産業向：対応済（一部の適用除外は除く） 削減・廃止対応	2025年度：0%（2022年度以降に追加される禁止物質も対応を継続）	
監視物質	- REACH規制 - 随時追加のSVHC（高懸念物質） - 申告・監視物質扱いの化学物質 - その他法規制で追加される化学物質	随時対応		

当社が管理する禁止物質、監視物質の詳細は、当社ホームページ、サプライヤー窓口「グリーン調達ガイドライン」→「環境負荷物質管理基準」からご覧になれます。

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/supplier_benchmark_ja/code

当社は、SOC(環境負荷物質)の情報をデータベース管理し、より効率的に各業務に利用できるようシステムを構築し運用しています。各SOC調査(INDS・JAMAなど、不含有証明など)に効率的な対応が可能になりました。



人権への取り組み

人権への基本的な考え方

2024年5月、当社および当社グループは「人権基本方針」を取締役会にて決議し、制定しました。本方針は国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠したものであり、グローバル事業を展開する当社グループとして人権尊重を企業文化として根付かせるとともに、事業活動全般にわたり人権を尊重した事業活動を推進するという意思を表明するものです。当社は、本方針に基づき、国際的な規範や各国の法令を遵守し、グループ全体での人権体制の整備、人権デューデリジェンスの実施、役員及び全従業員への適切な教育に取り組んでまいります。

・人権基本方針はこちら

人権デューデリジェンスのPDCAサイクル



人権への取り組み

1) 人権デューデリジェンス

当社は、人権デューデリジェンスの体制構築に取り組んでいます。

■ 2025年度

海外事業所を含むグループ全体を対象に人権リスク評価を実施しました。重大な人権侵害は確認されませんでした。以下を優先的に対応すべきリスクとして特定しました。

- ①：従業員および取引先に対するハラスメント
- ②：原材料調達における強制労働・児童労働のリスク

■ 2026年度

引き続き、2025年度に特定したリスクの防止・軽減として教育、仕入先向け取り組みを推進するとともに、人権基本方針に基づきグループ全体の企業活動が人権に与える影響の評価・特定、防止・軽減、是正、モニタリング、情報開示に取り組めます。

2) 人権教育・意識浸透

当社は人権基本方針に基づき、すべての役員および従業員に対する教育・研修の実施を通じて、人権意識の向上に取り組んでいます。

■2025年度

人権尊重への理解促進を目的として、事務技術部門従業員を対象に基礎教育を実施しました。教育内容は、人権を取り巻く社会動向、当社の取り組み、人権デューデリジェンスの概要です。また、本教材を英訳し、海外拠点への展開も行いました。さらに、優先的に対応すべきリスク①に対して、2025年1月1日に施行された中小受託取引適正化法に関する教育を事務技術部門従業員を対象に実施しました。

■2026年度

2025年度に実施した人権に関する基礎教育を技術部門従業員へも対象を広げて実施するとともに、優先的に対応すべきリスク①に対する個別取組として前年度基礎教育を修了している対象者（事務技術部門従業員）に向けたアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）研修の実施を予定しています。

3) 相談窓口の設置

当社では、人権を含むコンプライアンス全般に関わる相談窓口を設置しています。違法行為等の早期発見、解決を図るため、内部通報制度を導入しています。内部通報の方法としては、各部署のコンプライアンス推進者への通報のほかに、社長および内部監査室へ何時でもパソコンやスマートフォンから直接通報できるWEBサイトの公開、さらに外部窓口として顧問弁護士への通報方法も設けています。匿名での通報も認めており、いかなる場合も通報者に不利益を与えないよう、通報者保護を社内規程に定めています。

4) 仕入先（サプライチェーン）への展開

当社では人権尊重の取り組みの一環として、「仕入先CSRガイドライン」を制定し、国内の主要仕入先に展開しています。あわせて、ガイドラインの順守を各社に依頼しています。また、定期的に順守状況の確認を行い、その結果を踏まえて必要な対応を継続的に実施しています。

■2025年度

人権に関する取り組み状況の把握および取り組み好事例の情報収集を目的として、主要仕入先企業の協力のもと、調査および仕入先企業への訪問を実施しました。

■2025年度

2025年度までの取り組み内容を踏まえ、当社調達部門と連携し、仕入先企業向けに実施する仕入先セミナーにおいて人権に関する講習の実施を予定しています。今後も定期的なモニタリングを継続し、サプライチェーン全体での人権尊重の推進に取り組みます。

人財への取り組み

人財への基本的な考え方

当社は、人材を「コスト」ではなく企業価値向上に向けた「資本（人的資本）」と捉え、「人財」と定義しており、経営戦略に連動した人的資本投資を強化して参ります。

戦略的育成や適性の見極め（適材適所）、公正な評価により人財を育て、コンプライアンスの順守と職場の信頼関係構築を推進、さらにキャリア志向やライフプランを踏まえ、働き続けたいと実感できる職場づくりに取り組み、従業員エンゲージメントの向上を図って参ります。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

■基本的な考え方

当社は、年齢、性別、学歴、信条、国籍等による差別がなく、企業理念、経営方針の実現に努力し、成果を出した人を厚く処遇する「公平の原則」を人事理念に掲げ、人財の多様性や個性を互いに尊重・認め合い、個人が持つ能力を最大限に発揮することが企業の持続的発展に不可欠と考えます。

■女性の活躍推進

当社は、全従業員に占める女性従業員の比率がまだまだ低く、女性管理職も少ないため、自身のキャリアをイメージしにくいという課題を抱えています。そこで、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、2028年3月末までの行動計画として、事務技術職の採用者に占める女性比率を30%以上にするるとともに、職業生活と家庭環境との両立を促進する仕組みづくりに取り組んでいます。

■障がいのある方の雇用促進

障がいのある方たちが能力、適性を十分に活かし、障がいの特性に応じて活躍できる社会を実現するため、当社も障がいのある方の雇用に取り組んでいます。2026年度も引き続き採用活動に努める他、障がいのある方たちへの支援体制強化や障がい特性に合わせた業務の切り出しを進め、法定雇用率の維持向上に取り組んで参ります。

■多様な働き方の支援

従業員がやりがいや充実感を感じながら働き、なおかつ、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発にかかる個人の時間を有する健康で豊かな生活ができるようにするため、「フレックスタイム制度」「リモートワーク制度」「介護休業制度」「母性健康管理制度」「育児休暇制度」「ボランティア休暇制度」「平日有給休暇制度」などの各種制度の整備と拡大を進めています。

人財育成に関する推進体制

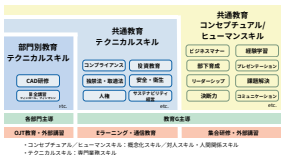
当社は、人材を「会社の財産」と捉え、「人財」として大切にしています。社員一人ひとりが自己実現を図りながら能力を最大限に発揮できるよう、教育・訓練制度を整備しています。

人事・総務部が主体となり、各部署におけるOJTの推進を支援するとともに、部署横断的な教育については年間教育計画を策定し、計画的に教育を実施しています。

また、役職就任前教育や、製造ラインに直結する技能および資格取得に向けた教育などを通じて、社員の専門性向上とキャリア形成を支援しています。今後も、社員の成長を通じて組織全体の競争力向上につながる人財育成に取り組んでいきます。

人財育成体系

当社の計画する教育・訓練の体系は、以下の図により表す。



各階層に応じた知識・スキルを体系化し、役職就任前教育や製造技能・資格取得教育を通じて社員の成長を支援しています。

人財育成への取り組み事例

当社は、多様な人財育成施策を展開しており、その中でも入社1年目から5年目までの新卒社員教育に注力しています。

製品の開発から製造に至るまでのプロセスや社内制度の理解に加え、ビジネスマナーやロジカル・シンキングなどの基礎スキルを段階的に習得できる環境を整え、社員一人ひとりの着実な成長を支援しています。



労働慣行

労働安全衛生基本方針

■基本理念（指針）

株式会社ティラド及びティラドグループは、「安全衛生は、全ての活動において最優先」を基本理念とし、従業員及び家族の幸福を追求し「人を大切に作る企業」を目指します。

■基本方針（行動基準）

「5C+2S+3R」を基本とした全員参加の安全衛生活動により、「安全安心な生産活動」、「ゼロ災害」を追求する。

1. 安心して働ける安全かつSの行き届いた職場づくり。
2. 安全衛生委員会などを活用し、働く人同士の良好なコミュニケーションを実現。
※働く人＝経営層を含めた従業員、訪問者、工事請負作業者等も含む全ての人
3. 日常的に心と身体の健康確保とその増進に努め、快適な職場環境の維持・改善の活動を推進。
4. 職場での事故・災害の発生を防止するための教育等の活動を推進。
5. 社内での安全衛生に関わる役割と責任の明確化。
6. 設備などの安全基準の明確化及びリスクアセスメントの実施による労働災害のリスクの低減
7. 労働災害が発生した場合の原因調査、問題点把握、改善策の実施と徹底。
8. 労働安全衛生関係法規制および社内規定の順守。
9. 労働安全衛生マネジメントシステム(O SHMS)の継続的改善。

※O SHMS＝Occupational Safety and Health Management Systemの略文字

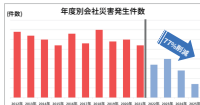
安全衛生推進・管理体制



安全の取り組み

■安全推進体制の改革

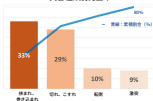
安全衛生は、全ての活動において最優先」を基本理念として、「社員の健康と安全な生産活動によるゼロ災害追求」を目指し、安全第一の職場づくりに取り組んでおります。生産現場の現実を知っている人を中心に安全衛生活動を展開する体制へ組織改革を行いました。「指示命令系統を明確化した安全推進活動」「全部門が参加した各地区の安全衛生委員会」「全員参加・高い安全意識への教育と実践活動」の3つを軸として、全社一丸となった活動による活性化を狙いとして、安全衛生活動に取り組んだ結果、組織改革前と比較して77%削減することが出来ました。



今後の安全の取り組み

過去の災害全体の中で、非定常作業時災害率が74%、異常発生時の災害率が67%。災害事象別のワースト順位は、ワースト1が「挟まれ、巻き込まれ災害」、ワースト2が「切れ、こすれ災害」です。これらを撲滅するため「特別安全パトロール」を継続し、災害を防ぐための取り組みと、その改善内容を子会社を含め水平展開してまいります。

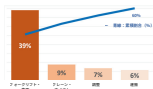
災害種類別発生率



■特別安全パトロールによる危険源撲滅

火災・爆発事故が多発している現実から防火・防爆に対する教育や特別安全パトロールの実施。また製造業で多く発生しているフォークリフト（車両）・クレーンでの事故に対しても継続的に監視と安全への意識付けが必要です。2025年に法改正があった熱中症の重篤者を出さないための教育・特別衛生パトロール実施などによる未然防止活動の展開を実施・継続してまいります。

重大ヒヤリハット発生率



■AI・協業ロボットの導入によるヒューマンエラー撲滅

長期的に取り組んでいく内容として

- ・作業の一部をロボットに変更していくことでリスクテイク・ヒューマンエラーを低減させる
- ・AIを使った画像診断による危険回避

などを進めてまいります。

■安全衛生活動の情報展開ツールの活用

安全衛生活動の情報展開ツールの活用として、全社員に配布されたPC・スマートフォンを用いて、ポータルサイト「ティラドコネット」を利用できる体制を整えております。これにより、いつでも安全に関する資料を確認でき、安全に関する情報周知を迅速に行えるようになりました。さらにティラドコネット内の「労働災害ダッシュボード」機能を利用し、労働災害に関するデータとヒヤリハットに関するデータを集計、グローバルでリアルタイムにデータ把握ができるようになり、災害分析と対策・改善活動に活用しております。

従業員健康への取り組み

従業員のこころとからだの健康の維持・増進のため、以下のような取り組みを行っています。

■国内全工場に産業看護職が常駐し「健康管理室」を設置

健康管理室にて、従業員の健康管理（一般健康診断、特殊健康診断他）の対応をしています。また、こころとからだに関する相談も受け付けており、健康の維持と増進に努めています。海外においても一部の地区では同様の活動を推進しています。

■産業医と健康管理室の連携によるフォロー面談の強化

産業医だけでは対応が困難な部分を常駐する看護職がフォローをすることで、健康診断後のフォロー面談を確実に実施するだけでなく、面談の範囲を広げることで個々の状況に応じて丁寧なケアを提供できるように活動しています。また健康保険組合とも連携を取り、従業員の疾病予防にも努めています。

■看護職による衛生・健康およびメンタルヘルスに関する教育の実施

看護職が講師を担い、メンタルヘルスや健康の維持・増進に関する教育を計画的に実施しています。看護職が講師を務めることで、専門的な部分の説明のほか、こころとからだに関する相談窓口である「健康管理室」の周知を行うことで、一般社員や管理職の相談利用を促進し、問題の早期発見・対応につなげています。

■メンタルヘルス委員会を中心としたこころの健康づくりの推進

当社では、メンタルヘルスに関する全社的な会議体として「メンタルヘルス委員会」を設置しています。本委員会を中心に、従業員のこころの健康づくりの推進およびメンタルヘルス活動の充実を図っています。委員は看護職・総務管理職・担当で構成され、継続的な研鑽により、活動レベル・対応スキルの向上に努めています。

また、ストレスチェックは委員会主導で実施し、集計分析結果の活用を含めた職場環境の改善に取り組んでいます。

■社内外のメンタルヘルス相談窓口の充実

メンタルヘルスの相談窓口として、看護職・産業医のほか、メンタルヘルスケアの専門会社に委託することにより、外部のメンタルヘルス相談窓口を開設しています。また、社内においても、メンタルヘルス委員を育成・教育することで相談窓口の充実を進めています。

サプライヤー

サプライチェーンへの基本的な考え方

当社は、すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献し、会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する経営理念のもと、門戸開放・相互信頼・グリーン調達・現地調達・法令遵守と機密保持の徹底・災害リスクマネジメントの徹底を基本的な考えとして、自動車用ラジエータ、オイルクーラ、チャージエアクーラ、建設機械用クーリングCOMP及び空調用熱交換エレメントを生産するために必要な、部品、材料、副資材等をサプライチェーン全体でCSRを取り組み調達活動を行っています。

調達基本方針

調達の基本的な考え方

自動車用ラジエータ、オイルクーラ、チャージエアクーラ、建設機械用クーリングCOMP及び空調用熱交換エレメントを生産するために必要な、部品、材料、副資材等を次に掲げる基本的な考え方に基づいて、広くサプライヤーを求め調達活動を行っています。

1) 門戸開放

当社は国内外を問わず公正・公平な姿勢で広くサプライヤーを求め調達活動を展開しております。サプライヤーの選定にあたって品質・技術・コスト・納期に加え継続的な改善にスピードを持って取り組む姿勢・体制等を重視して総合的に判断しています。

2) 相互信頼

サプライヤーの皆様とは対等のパートナーとして取引を通じ、相互発展をしていくことが重要だと考えています。サプライヤーと共同で積極的に改善活動に取り組んでいきます。

3) グリーン調達の推進

当社の経営理念にうたっている「すぐれた商品を提供し、社会の進歩に貢献する」という社会的な使命を実現するため、環境にやさしい部品、資材等を積極的に調達することを目指しています。

4) 現地調達の推進

グローバルで企業活動を展開するうえで、現地調達を積極的に取り組んでいます。

5) 法令遵守と機密保持の徹底

関連する法規を遵守しています。また、お取引を通じて知り得た機密情報の取り扱いについても十分な注意を払っています。

6) 災害リスクマネジメントの徹底

「安全第一」の徹底に主眼を置いてリスクマネジメントを推進しています。

・グリーン調達ガイドラインはこちら

・仕入先CSRガイドラインはこちら

調達に関する推進体制

グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに取引先様とのパートナーシップを構築し、取引先様と一体となり持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する調達活動を推進しております。

サプライヤー人権課題への対応

近年、各国における企業への人権取組を要請する法規制が進み、サプライチェーン上の人権リスク対応の必要性が急速に高まっております。当社も国連「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」をはじめとする国際基準に則り人権方針を定めており、取引先様へ人権デューデリジェンス調査と対応に向けての会談を進めております。

製品責任

品質への基本的な考え方

株式会社ティラド及びティラドグループは、安心安全で業界No.1のモノづくりに徹し、お客様の信頼と満足を確保するとともにGXの実現に貢献するため、品質マネジメントシステムの活用及び継続的改善を図っています。モノ（製品）コト（仕事）いずれも「品質最優先」の考えを基に、開発から生産、販売に渡って品質に自信をもって製品をお届けすることに全力で取り組んでいます。

品質に関する基本理念・方針

■基本理念（指針）

株式会社ティラド及びティラドグループは、安心安全で業界No.1のモノづくりに徹し、お客様の信頼と満足を確保するとともにGXの実現に貢献する。

■基本理念（行動基準）

株式会社ティラド及びティラドグループは基本理念を実現するために、適用規格に適合した品質マネジメントシステムの活用及び継続的改善を図ると共に、次記事項を積極的に実行する。
「品質最優先」の考えを基に、お客様の要求・期待に応える製品の開発・設計・生産準備及び生産に努め、お客様が満足する製品の提供をする。

品質に関する推進体制

本社機構から品質保証部、生産本部から品質管理部、調達本部から調達品質チームをそれぞれ独立させ品質担当役員直下の組織として品質本部を設置し品質ガバナンスを強化しています。

グローバル品質保証体制を強化すべく品質本部内にグローバル品質チームを、世界各拠点には品質スタッフを配置し連携強化を図っています。

ISO9001/IATF16949_認証取得

当社では、品質パフォーマンスの向上を図り、品質マネジメントシステムの継続的改善に努めています。
海外子会社でも認証取得済です。

拠点		ISO9001		IATF16949	
		取得	更新予定	取得	更新予定
日本	T.RAD Co., Ltd.	2001年03月	2027年05月	2018年05月	2027年03月
アメリカ	T.RAD North America, Inc.	2003年01月	2026年10月	2017年10月	2026年10月
アメリカ	Tripac International Inc.	2004年08月	2028年08月	---	*1
チェコ	T.RAD Czech s.r.o	2007年05月	2027年04月	2018年05月	2027年04月
中国	東洋熱交換器（中山）有限公司	2011年02月	2029年02月	2018年04月	2027年04月
中国	東洋熱交換器（常熟）有限公司	2014年09月	2026年09月	2025年01月	2028年01月
中国	青島東洋熱交換器有限公司	---	---	2016年12月	2027年02月
ベトナム	T.RAD(VIETNAM) Co., Ltd.	2015年01月	2027年01月	---	*1
タイ	T.RAD(THAILAND) Co., Ltd.	2009年08月	2027年05月	2018年05月	2027年05月
インドネシア	PT.T.RAD INDONESIA	2018年07月	2027年06月	2018年07月	2027年06月

*1 ...IATF16949については自動車セクター規格に該当する製品を生産していないため未取得

お客様からの表彰

株式会社豊田自動織機 トヨタL&Fカンパニー 殿

株式会社豊田自動織機トヨタL&Fカンパニー殿より表彰状を頂きました。
2024年度納入不良ゼロに対して評価頂いたことによる表彰となります。



ダイハツ工業株式会社 殿

ダイハツ工業株式会社 殿より「品質活動優秀職場賞」を頂きました。
不良低減、品質意識向上活動の積極的な取り組みと成果を評価頂きました。



日産自動車株式会社 殿

日産自動車株式会社殿より優良品質 感謝状を頂きました。
2024年度の品質実績に対して評価頂いたことによる表彰となります。



株式会社クボタ 殿

株式会社クボタ殿より「2025 Best Supplier」を頂きました。
2025年度のKPA評価(クボタ様の評価基準)において、QCD等の総合評価に対しての優良評価を頂いたものです。



ジャスコ株式会社 殿

ジャスコ株式会社殿よりQCDS総合優秀仕入先Aランク賞を頂きました。
仕入先105社中4社が表彰されました。



P.T. Honda Prospect Motor 殿

P.T. Honda Prospect Motor殿より「2025年度品質・納期優秀賞」を頂きました。
量産品納入における品質不具合ゼロ・納期遅れゼロに対して評価いただき、今回の受賞となりました。



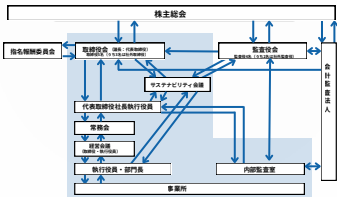
コーポレートガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業理念を、「すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する。会社の持続的発展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する。」と定めております。この企業理念と当社企業ビジョンのひとつである「ステークホルダーに信頼される企業」となることを目指し、企業価値を高めつつ、持続的な発展を図ることを経営目標としております。また、企業価値を高めるために、経営管理体制を整えるとともに企業経営に関する監査、監督機能の充実、経営活動の透明性の向上に努め、特に企業文化としてのコンプライアンスの定着を優先課題と捉えて、コーポレート・ガバナンス充実のための種々の施策を積極的に実施しております。施策の一つとしてコンプライアンスの遵守を具現化するため、当社グループで働く全従業員の活動の日々の活動の規範として「T.RAD行動規範」を制定し周知させております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法の規定する株主総会、取締役会、監査役会に加え、重要な経営課題について機動的な経営意思決定に資することを目的とした仕組みとして常務会、経営会議などの重要会議体を設置しております。



■取締役会

取締役会は、取締役会規定に従い、当社の重要事項等、法令及び定款に定められた事項の決議をするとともに業務執行を監督します。代表取締役が議長を務め、社内取締役2名と社外取締役3名により取締役会を構成することで、経営の監視体制を整備しております。取締役会には代表取締役を含む取締役全員と監査役全員が出席し、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会に出席する監査役は、コンプライアンスや経営戦略、事業リスク、財務状況等の重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しております。

■監査役会

監査役会は、内部監査室と緊密な連携をとり、内部統制等を把握・監視する上で必要な情報を適時に受け取り、問題点を議論する体制を整備しています。

さらに、独立した公正な監査を実施するため、監査役4名中、2名を社外監査役としています。

■常務会

常務会は、常務会規定に従い、会社の全般的経営方針を確立し、かつ重要事項を決定しております。常勤取締役及び常務執行役員で構成され、関係者が参加し、原則として毎週1回開催しています。

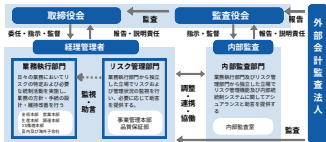
■指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。取締役および執行役員の指名ならびに取締役の報酬等については、事前に当委員会に諮問したうえで、取締役会にて審議を行うことにより、公正かつ適正に決定されるようにしています。

内部統制

内部統制は、経営の品質維持・向上を支援するものであり、経営管理そのものであるといえます。コーポレートガバナンスを支えるものとして、当社では子会社・関連会社等のグループ会社を含め、内部統制システム構築の展開を行っており、業務遂行の合法性・合理性及び効率性の確保に努めています。海外子会社に対しては金融商品取引法に基づく全社統制評価、業務統制評価を実施しています。

各子会社に対して内部統制システム構築の展開を推進し、今後、コーポレートガバナンスをより一層強化していくことを目指しています。グローバル化に伴い、グループとしての中長期的な企業価値向上のためリスク管理を適切に行えるように、内部統制を業務執行部門、管理部門、内部監査部門から成る3ラインモデルで内部統制システムの構築・運用を行ってまいります。



内部通報制度について

●内部通報制度 解決の流れ

当社は、社内規程（法令遵守規定、法令遵守管理要領）において、違法行為等の早期発見・解決を図るため、内部通報制度を導入しています。内部通報の方法としては、各部署のコンプライアンス推進者への通報のほか、社長および内部監査室へ何時でもパソコンやスマートフォンから直接通報できるWEBサイトの公開、さらに外部窓口として顧問弁護士への通報方法も設けています。匿名での通報も認めており、いかなる場合も通報者に不利益を与えないよう、通報者保護を規程に定めています。

内部通報制度については、社内イントラネット（コンプライアンス情報）に掲載するとともに、T.RAD HANDBOOKにも掲載し、従業員へのコンプライアンス教育を通じて周知・浸透を図っています。



コンプライアンス

コンプライアンスの取り組み

■T.RAD 行動規範

私たちは、「T.RAD経営理念」を確実に実施することが、当社に期待される社会的責任を果たす事だと考えております。私たちは、理念の具現化に当たり、事前に従業員が行動規範を十分に理解し、最優先事項として位置付けてから行動します。それにより、私たちの会社及びそこから生じる業務の成果はより価値を増し、全てのステークホルダーからの信頼を得るものと確信しております。

■コンプライアンス関連研修の実施

当社では、入社時、6ヶ月後に新人・中途社員を対象にコンプライアンス関連の研修を実施しています。コンプライアンス、ルールの遵守など基礎的なものから、情報管理、中小受託取引適正化法(以下、取適法)、内部統制、J-SOX、知財管理など具体的な法規制の内容についての研修も実施しております。毎回、受講者アンケートにもとづき、改善を繰り返しております。本社役員および上級管理職に対しては、弁護士によるコンプライアンス研修を実施しており、経営層においても最新のコンプライアンス情報の取得と意識向上に取り組んでおります。

■労働関係法規制 相互適法監査の実施

当社では、社内規定に則り、「労働関係法規制 遵守評価シート」に基づき、各拠点で遵守状況を自主チェック、その後、各総務課長・実務担当者にて相互監査を実施しております。すべての拠点で大きな不適合事項がなく、要望事項について、年度内フォロー監査を実施し、是正完了まで毎年実施しています。コンプライアンス体制をより堅固なものとするため、今後も取り組みを推進してまいります。

公正な取引

■ティラド調達方針

- 仕入先様と共に成長
- 競争力のある仕入先様の選定
- 部材購入の整理統合、部材の共通化を推進
- グローバル調達体制の構築とグローバル人材の育成

WEBサイト
こちらより

上記調達方針のもと、仕入先様のサプライチェーンの強化と安全、法令遵守推進(仕入先様適法監査の実施)、仕入先様の品質向上活動への取り組み(各製作所における仕入先様品質会議の開催1回/月)、仕入先様の減炭活動の実施(アンケート調査に基づく監査の実施)等、仕入先様との信頼関係を深め、相互発展のための活動を推進してまいります。

公正な取引機会の提供といたしましては、WEB上にサプライヤー窓口を設け、調達品目の公開、グリーン調達、仕入先様CSRガイドラインに沿ったご提案を受け付けております。また、仕入先様および委託先様との公正な取引の確保に向け、取適法の対象となる企業様との取引については、従業員への取適法教育や部門監査を実施し、コンプライアンスの向上に努めています。なお、金型保管費に関する下請法違反が利用したこと、未払い費用の支払い等の是正措置を実施するとともに、社内教育の強化および取引管理体制の見直しを行い、再発防止に取り組んでいます。

リスクマネジメント

■基本理念（指針）

株式会社ティラド及びティラドグループは経営理念を実現するため、事業活動の中で起こりうる経済・社会・環境等の多様なリスクに対し、適切なリスク管理を行い、可能な限りリスクを排除し、万が一、リスクが発生した場合は、リスク特性に合った適切な対応を迅速に実施します。

また、一人ひとりの従業員が、リスク発生時に適宜・適切・的確な行動を取れるよう教育・啓発活動に取り組んでいきます。

■基本方針（行動基準）

1. 人の身体生命の安全を確保ならびに人権尊重
2. 各種法令・社内規範を遵守し、透明かつ健全な経営・事業活動を推進する
3. 製品・サービスの品質・安全性の確保と安定的供給に尽力
4. 当社を取りまくステークホルダーの利益侵害要因の除去・軽減に誠実に取り組む
5. 従業員一人ひとりがリスクに対し責任ある行動を実践

事業等に関わるリスク

当社は、1回／年でリスク分析を実施し、経営や事業に関わるリスクを特定し、最重点リスク、重点リスクを視覚化しております。

さらに、重点リスクや重点リスクのリスク軽減活動は、中期経営計画や年度方針に取り込み活動を行っております。活動内容や活動実績は、サステナビリティ会議傘下の事業統括部会にて進捗管理されており、確実にアウトプットができるようにしております。

リスク分析結果 リスクマップイメージ図



■気候変動によるリスク

当社グループの事業に影響を与える気候変動によるリスクには、脱炭素社会への移行リスクと、物理リスクがあります。主な移行リスクは、燃費・排ガス規制や電動化の拡大に、当社製品が適切に対応できないことで、売上が減少する可能性があります。また、物理リスクとしては、洪水などの異常気象の深刻化と頻度の上昇により、工場操業停止やサプライチェーンの分断により、生産活動に支障を来す可能性があります。これらのリスクに対応するため、気候変動に関する具体的なシナリオ分析を実施し、当該リスクに対応するとともに、状況を開示してまいります。

■情報セキュリティ

当社グループは、業務効率化のため、様々な情報技術システムを利用しており、外部からのサイバー攻撃（侵入防止・検知）への対策、これらの攻撃に対する社員への啓発・教育などの対策を強化しており、グローバルでの対応を進め、セキュリティレベルの見直し、今後もサイバー攻撃の増加・高度化が進む中、お客様への価値提供を止めない体制の確立に努めています。

■腐敗防止

汚職・贈収賄を企業の信頼を著しく損なう重大なリスク要因として認識し、ステークホルダーの皆さまと健全な関係を維持し、社会の疑惑や不信を招くような接待・贈答等を行わないため、以下の内容を行動規範に示し、従業員に周知徹底を行っています。

- ・寄付等は日本および関係各国の法令に基づき実施し、政治・行政や公的機関・団体等と透明かつ公正な関係づくりに努めます。
- ・公務員（海外及びみなし公務員を含む）に対し、賄賂その他不正な利益を提供すること、その他態に対しては、不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的に接待、贈答、金銭の授受・供与を行うことはしません。

事業継続計画（BCP）

物づくりだけでなく、緊急時の対応も重要な“品質”であると考え、当社は、

- ① 訓練を軸としたPDCAの実践（改善によるスパイラルアップ）
- ② 工場・事務所、及びIT関連の減災対応の推進
- ③ サプライチェーン体制・情報共有の強化

上記3点を柱に、どのような緊急事態においてもステークホルダーへの損失を最小限に抑えた事業継続活動に向け取り組んでおります。

■緊急事態対応訓練の計画的実施

自然災害以外でも設備トラブル、火災や配送ルートのトラブルなど、様々な緊急事態を想定し、適宜拠点毎に年度計画を策定し実施しています。また、各地域でどのような災害の被害が想定されるかについては、各地方自治体等が配信しているハザードマップを活用し、日頃から意識の向上や準備活動の推進に役立てています。

■減災対応の推進

1. 拠点ごとの工場・事務所・設備の減災対策

工場・事務所共に、落下防止、転倒防止、飛散防止の観点から、危険な箇所や対策が必要なところをリストアップし、優先度の高いものから複数年のロードマップを作成し、予算化、是正対応を進めています。また、設備に関し、老朽化対策、転倒防止、不要物撤去等、拠点ごとに年度計画を立案し、対策の実施を進めています。

2. 建物の安全判断

平成27年に内閣府より発行された『大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針』や、日頃の安全パトロールで危険区域を特定し、その場所の改善を進めるとともに、災害時の立入禁止区域をリストアップし、従業員の安全を守る活動を行っています。

3. IT関連の大規模地震対策推進

・停電時の電源切換え訓練、システム用非常用電源の確保

電源が停止した時に、確実に非常用電源が作動しシステムを維持できるかの訓練を定期的に実施しています。また、生産システムの稼働用として非常用の電源を用意し、システムダウンすることなく情報が確認できるようにしています。

・ファイルサーバーのバックアップ

重要なデータは日単位でバックアップを取り、破損や保存ミスなどのトラブルからデータを保護しています。また、ファイルサーバーの保管は2拠点に分けて同時保管しています。

4. 備蓄品の整備と管理

備蓄品については、国や各都道府県・自治体等の指針に基づき、最低限必要な食料や生活用品、衛生用品等を準備しています。今後は、災害時の地域住民との共存も念頭に置き拡大検討を進めております。また2019年度からは備蓄品の賞味期限が切れる前にマッチングシステムを通じてNPO法人や自治体に寄付を行う取り組みを始めました。活動を通じて、廃棄を減らし食品ロスや貧困問題の解決に貢献しています。

環境データと資料

2025年度 事業活動に伴う環境負荷の全体像

(期間: 2025年4月～2026年3月、範囲: 国内3製作所、笠寺)

インフラ			製造			アウトプット		
エネルギー			製造			温室効果ガス		
電気	778,173 GJ	(▲10,498)	プレス			CO ₂	37,696 t	(54)
燃焼油	5 kL	(3)	鍛造			Scope1	5,177 t	(▲794)
灯油	62 kL	(1)	機械加工			Scope2	32,519 t	(948)
軽油	1 kL	(▲0)	3D材			大気への排出ガス		
LPG	46 t	(0)	塗装			Sox	199 ml	(199)
都市ガス	2,417 千m ³	(▲127)	組立			Nox	2,642 ml	(377)
LNG	0 t	(0)	再利材			NO _x G/L	1 t	(1)
電力	76,922 MWh	(▲567)	再資源化率			HCFC-22※2	0 t	(0)
			85.4%			HCFC-22Scb※2	0 t	(0)
廃棄物			その他			有害大気汚染物質※3	1,291 t	トイロ300℃以上の燃焼
化学物質 ※1	51,439 t	(7,399)				光化学オキシダント※3	0 t	トイロ500℃燃焼
原材料	129 t	(▲49)				化学物質	34.5 t	(▲4)
金属材料	25,645 t	(3,715)				トリエーテルシレン	15.2 t	(▲5)
金属材料	21,851 t	(1,829)				その他	19.3 t	(1)
樹脂材料	3,794 t	(1,896)				水系への排出		
金属・包材材	20 t	(4)				排水	114,957 ml	(▲30,336)
水						BOD	0.25 t	(0.01)
排水	189,111 m ³	(▲18,495)				COD	0.56 t	(▲0.06)
地下水	0 m ³	(0)				前水	0.94 t	(▲0.26)
水道水	100,260 m ³	(4,433)				汚水	0.08 t	(0.00)
水道水	88,851 m ³	(▲22,928)				廃棄物		
						廃棄物	4,113 t	(▲253)
						最終処分量	220	(▲38)

(内)は昨年度との増減量を表す。※1: 営業本部、技術本部、調達本部を併せて「笠寺」として記載

※1: 削減目標のある12物質以外の化学物質も含む

※2: HCFC-22、HCFC-22Scbはフロン層破壊物質

※3: 「JEPX簡易算出シート2_2」を基に計算。本ツールで計算対象となっている化学物質質量やSO_x、NO_x量から算出エネルギー: 使用量×単位発熱量、CO₂: 電気使用量×二酸化炭素排出係数、他燃料: 使用量×単位発熱量×炭素排出係数×44/12で算出
(単位発熱量と炭素「エネルギー」の使用の合理化等に関する法律施行規則)

揮発油(ガソリン)(34.8GJ/L)、灯油 36.7GJ/L、軽油 37.7GJ/L、LPG 50.8GJ/L、昼間発電 9.97GJ/MWh、夜間発電 9.28GJ/MWh

都市ガス発熱量: 国内3製作所、営業技術本部 45GJ/千m³ (長野ガス、東邦ガス、大阪ガス)

排出係数と炭素: 「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令 別表第一」

ガソリン 0.0183HC/GJ、灯油 0.0185HC/GJ、軽油 0.0187HC/GJ、LPG 0.0161HC/GJ、都市ガス(笠製作所・技術本部) 0.0139HC/GJ

都市ガス他出典: 笠製作所・営業技術本部(神奈川)(長野ガス)及び名古屋製作所・営業技術本部(愛知)(東邦ガス) 0.0139HC/GJ

電気: 電気事業者別排出係数 (「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)令和1年度実績」

27.3.18 環境省・経済産業省公表 <https://policies.ene.go.jp/en/earth/ghg-aarthei/ghg-aarthei-calc.html>

: 笠製作所・営業技術本部(神奈川) 0.431HC02/MWh(東京電力) : 名古屋製作所、笠寺(愛知) 0.421HC02/MWh(中部電力)

: 笠製作所 0.419HC02/MWh(関西電力)

環境会計

● 対象範囲：2025年4月1日～2026年3月31日（2025年度）

● 集計範囲：本社、国内3製作所（長野、名古屋、滋賀）、営業本部/技術本部/調達本部（以下、笠寺）

集計項目については環境省の環境会計ガイドライン2005に準じ、出張旅費等は除いて算出しております。

環境保全コスト（集計範囲：本社、国内3製作所、笠寺） 単位：百万円			
分類		主な取組みの内容	投資額 費用額
(1)事業エリア内コスト	(1)-1 公害防止コスト	公害防止設備の改修、点検、検査等	11 42
	(1)-2 地球環境保全コスト	LED照明設置、省エネ設備への更新	262 243
	(1)-3 資源循環コスト	廃棄物処理費用	0 30
(2)上・下流コスト		—	0 0
(3)活動管理コスト		審査費、報告書作成、教育、緑化等	198 17
(4)研究開発コスト		環境貢献商品の研究開発費	0 0
(5)社会活動コスト		環境保全団体に対する寄付等	0 0
(6)環境損害対応コスト		—	0 0
		合計	470 333

環境保全効果（集計範囲：本社、国内3製作所、笠寺）				
環境保全の分類	環境パフォーマンス指標	2024年	2025年	保全効果
事業活動に投入する、資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量(GJ)	788,631	778,173	(▲10,458)
	種類別投入量 電気(MWh)	77,489	76,922	(▲567)
	灯油(kL)	61	62	1
	ガソリン(kL)	2	5	2
	都市ガス(km)	2,554	2,417	(▲137)
	LPG(t)	46	46	0
事業活動から排出する、環境負荷および排出物に関する環境保全効果	水使用量(ml)	210,544	189,111	(▲21,433)
	CO ₂ 排出量(tCO ₂ e)	37,642	0	(▲37,642)
	CO ₂ 排出量換算単位(tCO ₂ e/加工高百万円)	1.15	0	(▲1)
	PRTR物質排出・移動量(t)	38	0	(▲38)
	廃棄物量(t)	4,343	4,113	(▲229)
その他の環境保全効果	最終処分量(t)	330	220	(▲110)
	騒音(dB)〔最大値〕	68	186	118
	振動(dB)〔最大値〕	45	76	31

環境保全対策に伴う経済効果（集計範囲：本社、国内3製作所、笠寺） 単位：百万円		
効果の内容		金額
収益	有機物売却利益	568,547
費用削減	省エネによるエネルギー費の削減	61,6587
	合計	630,206

製品名 (所在地)		原料製造所 (神奈川/岐阜県)	名古屋製造所 (愛知県知多郡東浦町)
環境報告データ			
P01-340	エネルギー消費量 (GJ)	232,048	161,260
	排水水量 (t)	122,254	18,642
	化学物質消費量 (t)	80.9	1.88
	CO ₂ -Scoped (tCO ₂)	10,352	7,966
	総排出CO ₂ (tCO ₂)	0	1,182
	水 (t)	—	0.98
	電力 (t)	—	1,638
	ガス (t)	— (工用上発生)	199
	排水量 (t)	86,366	7,965
	排水量 (t)	— (金沢/岐阜)	180
	CO ₂ (t)	0.22	8,036
	CO ₂ (t)	0.43	8,138
P01-340	水 (t)	0.66	8,343
	電力 (t)	0.03	8,049
	化学物質消費量 (t)	34.8	0.17
	廃棄物消費量 (t)	719	728
廃棄物消費量 (t)		159	22

* 化学物質の消費量は原料・材料量は、製造工程の最終工程以外の化学物質の消費量 (関連: SGPページ)

* WDGは1年以内の期間

項目	製品名 (所在地)	原料製造所 (神奈川/岐阜県)			名古屋製造所 (愛知県知多郡東浦町)		
		規格値	実績		規格値	実績	
			最小	最大		最小	最大
水質 (工場内)	pH	5.0~8.6	7.6	7.9	5.0~8.6	6.9	7.6
化学物質 (SS)	mg/L以下	70	<2.0ND	29	10.14	9	10.14
生物化学的酸素消費量 (BOD)	mg/L以下	25	<1.0ND	7.7	10.54	3.3	10.54
硫酸	mg/L以下	5	-	-	-	-	-
硝酸	mg/L以下	-	-	-	-	-	-
化学的酸素消費量 (COD)	mg/L以下	25	1.7	7.6	10	4	10
カルシウム/マグネシウム含有量	mg/L以下	5	<1.0ND	<1.0ND	-	-	-
窒素含有量 (T-N)	mg/L以下	100	3.6	11	120	7	120
リン含有量 (T-P)	mg/L以下	16	0.05	0.9	18	0.2	18
窒素/リン含有量	mg/L以下	6.1	<0.31ND	<0.31ND	-	-	-
窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.35ND	<0.35ND	-	-	-
窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.35ND	0.25	-	-	-
窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	-	-	-
窒素/リン含有量 (窒素/リン含有量)	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	-	-	-

		製品名 (所在地)	原料製造所 (神奈川県東部市)			名古屋製造所 (愛知県知多郡東浦町)			
大気									
項目		単位	規格値		実績	規格値		実績	
					最小	最大	最小	最大	
排水処理	ベンゼン	ppm	10		—	—	—	—	
	トルエン	ppm	100		0.2	0.6	—	—	
	キシレン	ppm	150		1	31	—	—	
	化学物質	g/h	2015年度J-LANG(2)燃焼能力		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	mg/h	減圧運転時		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	mg/h	—		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	g/h	—		—	—	—	—	
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	
NO-TAPE	化学物質燃焼	g/h	0.2以下		<0.001ND	0.0061	0.2以下	0.0001未満	0.0001未満
	化学物質燃焼	ppm	5ppm以下		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	mg/h	180以下		<2ND	21.7	180以下	20未満	40未満
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	mg/h	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	mg/h	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	mg/h	—		—	—	—	—	—
	化学物質燃焼	ppm	—		—	—	—	—	—

製品名 (所在地)		京都製作所 (神奈川/三重県津市)			名古屋製作所 (愛知県知多郡東浦町)		
PRTR							
項目	単位	取引量	実績		取引量	実績	
			国産	移動		国産	移動
東京の水質浄化会館	kg	2,132	2,9	450	0	0	—
江戸川ペーパー		34,905	34,689	216	16	0	—
スラック		33,382	33,312	216	96	25	—
クラフトペーパー		—	—	—	0	0	—
穴山3リットル缶入水素物		34,381	2,9	0	0	0	—
穴山3リットル缶入水素物		—	—	—	0	0	—
1リットル缶入水素物		—	—	—	0	0	—
1リットル缶入水素物		—	—	—	0	0	—
スラック		2,480	2,342	216	97	30	—
紙質の水素物		34,900	0,6	427	0	0	—
スラック		12,687	3,9	0	0	0	—
ペーパー (紙質)		0	0	0	7	0	—
1,2,4-トリクロロベンゼン	2,680	0,2	0	0	0	—	

製品名 (所在地)		原料製造所 (神奈川/岐阜県)	名古屋製造所 (愛知県知多郡東浦町)				
項目		規格値	実績				
		最小	最大				
水質 (工場内)	pH	5.0~8.6	7.6	7.9	5.0~8.6	6.9	7.6
	化学物質 (SS)	mg/L以下	70	<2.0ND	29	10.14未満	9
	生物化学的酸素消費量 (BOD)	mg/L以下	25	<1.0ND	7.7	10.54未満	3.3
	硫酸	mg/L以下	5	—	—	—	—
	硝酸	mg/L以下	—	—	—	—	—
	化学的酸素消費量 (COD)	mg/L以下	25	1.7	7.6	10	4
	カルシウム/マグネシウム含有量	mg/L以下	5	<1.0ND	<1.0ND	—	—
	窒素含有量 (T-N)	mg/L以下	100	3.6	11	120	7
	リン含有量 (T-P)	mg/L以下	16	0.05	0.9	18	0.2
	窒素/リン含有量	mg/L以下	6.1	<0.31ND	<0.31ND	—	—
	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.35ND	<0.35ND	—	—
	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.35ND	0.25	—	—
水質 (工場外)	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	—	—
	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	—	—
	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	—	—
	窒素/リン含有量	mg/L以下	1	<0.32ND	<0.32ND	—	—

「化学物質の取扱いと安全・健康確保」の項目は、環境省の「G20行動計画」の化学物質取扱いの項目（関連：SDペー）
「化学物質の取扱いと安全・健康確保」の項目は、環境省の「G20行動計画」の化学物質取扱いの項目（関連：SDペー）

	製鉄所名（所在地）	製造品名 （製鋼品名（日本））			検査 （製鋼品名（日本））		
項目	単位	製造量	実績		製造量	実績	
			計画	移動		計画	移動
製鉄所生産品名		0	0	0	0	0	0
1.鉄板（厚さ）		22.0	3.6	0	0.31	0.31	0
2.鉄線		89.6	4.4	0	1.44	1.44	0
3.鉄管（厚さ）		0	0	0	0	0	0
4.鉄板（厚さ）（厚さ）		18.830	0	0	0	0	0
5.鉄板（厚さ）（厚さ）		0	0	0	0	0	0
6.鉄板（厚さ）（厚さ）		0	0	0	0	0	0
7.鉄板（厚さ）（厚さ）		0	0	0	0	0	0
8.鉄板（厚さ）（厚さ）		167.6	6.3	0	3.13	3.13	0
9.鉄板（厚さ）（厚さ）		0	0	0	0	0	0
10.鉄板（厚さ）（厚さ）		33.197	0	0	0	0	0
11.鉄板（厚さ）（厚さ）		11.9	0.34	0	0.22	0.22	0
12.鉄板（厚さ）（厚さ）		76	0.33	0	0.97	0.97	0

